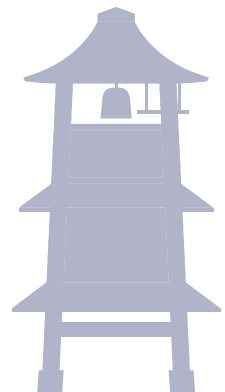


はじめに



1 計画策定に当たって

(1) 総合計画とは

総合計画は、市民と行政にとって、まちづくりを進める指針となるもので、目指すべき将来都市像を描き、その実現に向けた目標や方向性を定めるものです。

本市は、これまで総合計画に基づきまちづくりを進め、人口35万人を有する県内有数の都市として発展してきました。

しかしながら、全国的な人口減少の進行を背景に、本市においても、今後、本格的な人口減少局面に突入すると見込まれています。また、近年、本市を取り巻く社会状況はめまぐるしく変化しており、将来を見通すことが難しい時代となっています。

本計画は、こうした変化に柔軟に対応しながら、本市をより一層良いまちとして持続的に発展させていくために策定するものです。

(2) 計画の構成と期間

ア 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造で構成します。

●基本構想

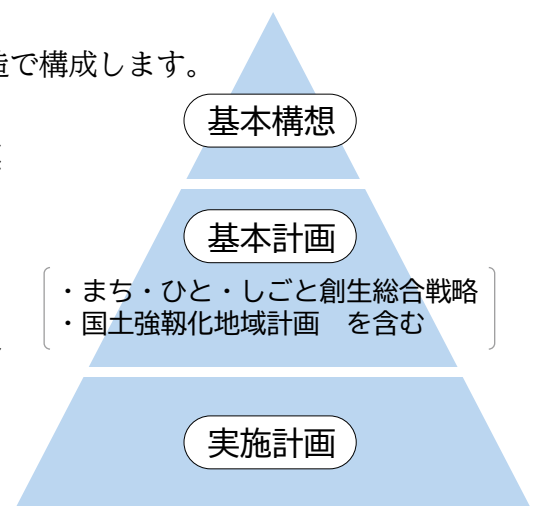
目指すべき将来都市像と、それを実現するための基本目標などを示します。

●基本計画

基本構想を実現するための施策を体系的に示します。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略*」及び「国土強靱化地域計画*」も基本計画の中に位置付けます。

●実施計画

基本計画に定めた各施策の具体的な実施方法を示します。



イ 計画期間

年度	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)
基本構想	10年									
基本計画	5年					5年				
実施計画	3年			3年			… ※毎年度改訂			

総合計画の効果的かつ効率的な推進を図るため、社会の変化や、施策の進捗状況・成果などを踏まえ、基本計画は5年ごとに、実施計画は毎年度改訂します。

*まち・ひと・しごと創生総合戦略：少子高齢化や人口減少が進行する中で直面する課題に対し、仕事・地域経済、子育て・教育、魅力発信といった地方創生の取組を推進するための戦略。（「まち・ひと・しごと創生法」に基づく。）

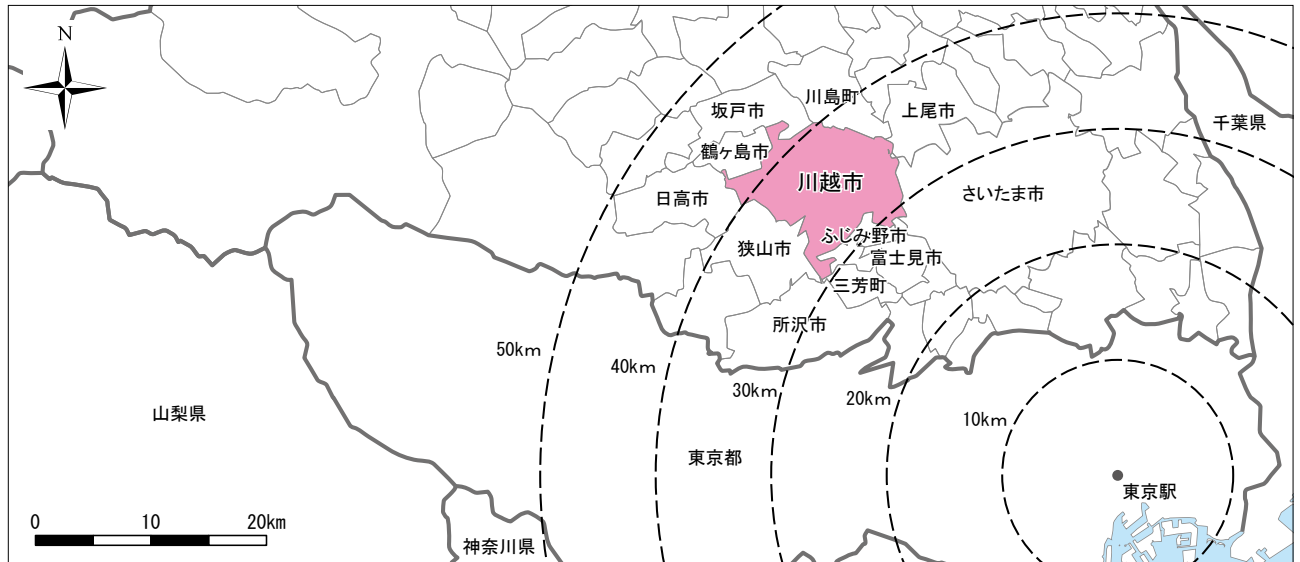
*国土強靱化地域計画：大規模な自然災害に備え、ハード、ソフトの両面から事前防災を推進するための計画。（「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づく。）

2 本市の特性と現状

(1) 位置及び地勢、広域交通網

ア 位置

本市は、埼玉県の西部地域、都心から30km圏域に位置しています。市域は東西に16.27km、南北に13.81km、行政面積は109.13km²（県内では8番目に広い面積）となっています。

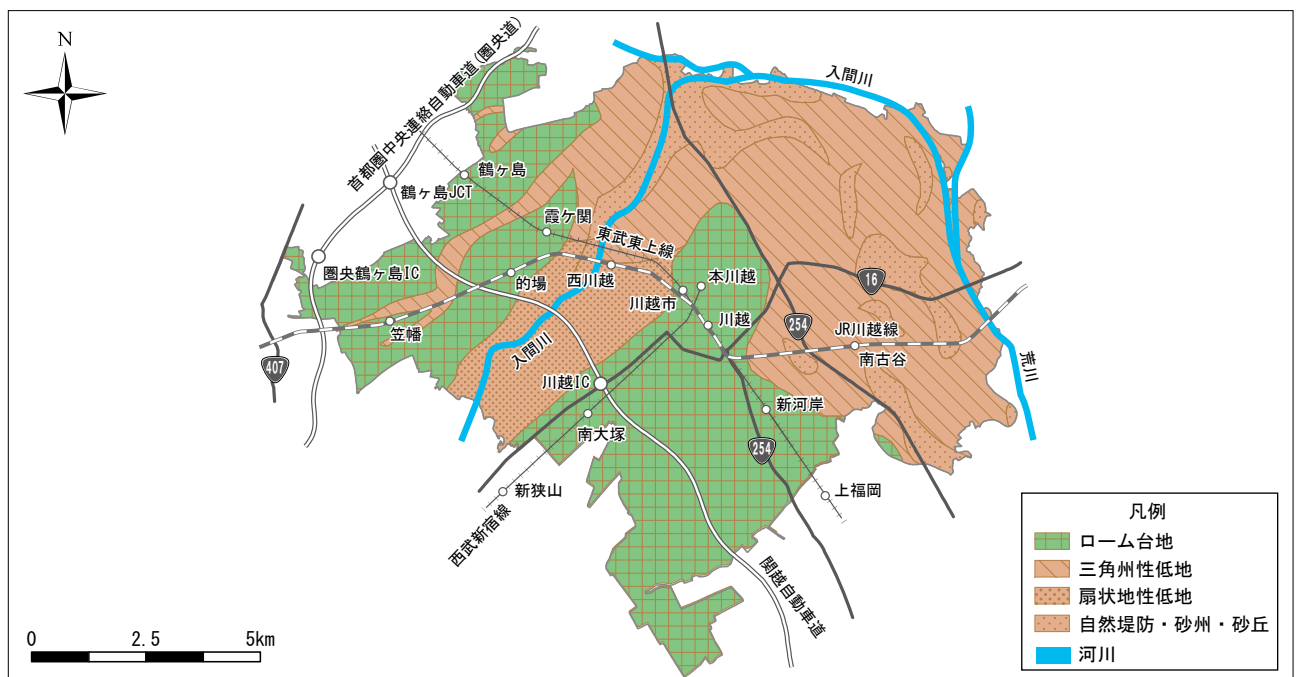


出典：本市作成

イ 地勢

本市の地形は、市の中央部から南部及び西部に広がる台地と、北部や東部を中心とする荒川、入間川沿いの低地に大きく分けられます。地形を構成する地盤は、台地部では関東ローム層で構成される比較的強固な地盤となっている一方、低地部では粘土層や泥炭層の軟弱な地盤となっています。

また、一級河川10河川、準用河川4河川など多くの河川を有しています。

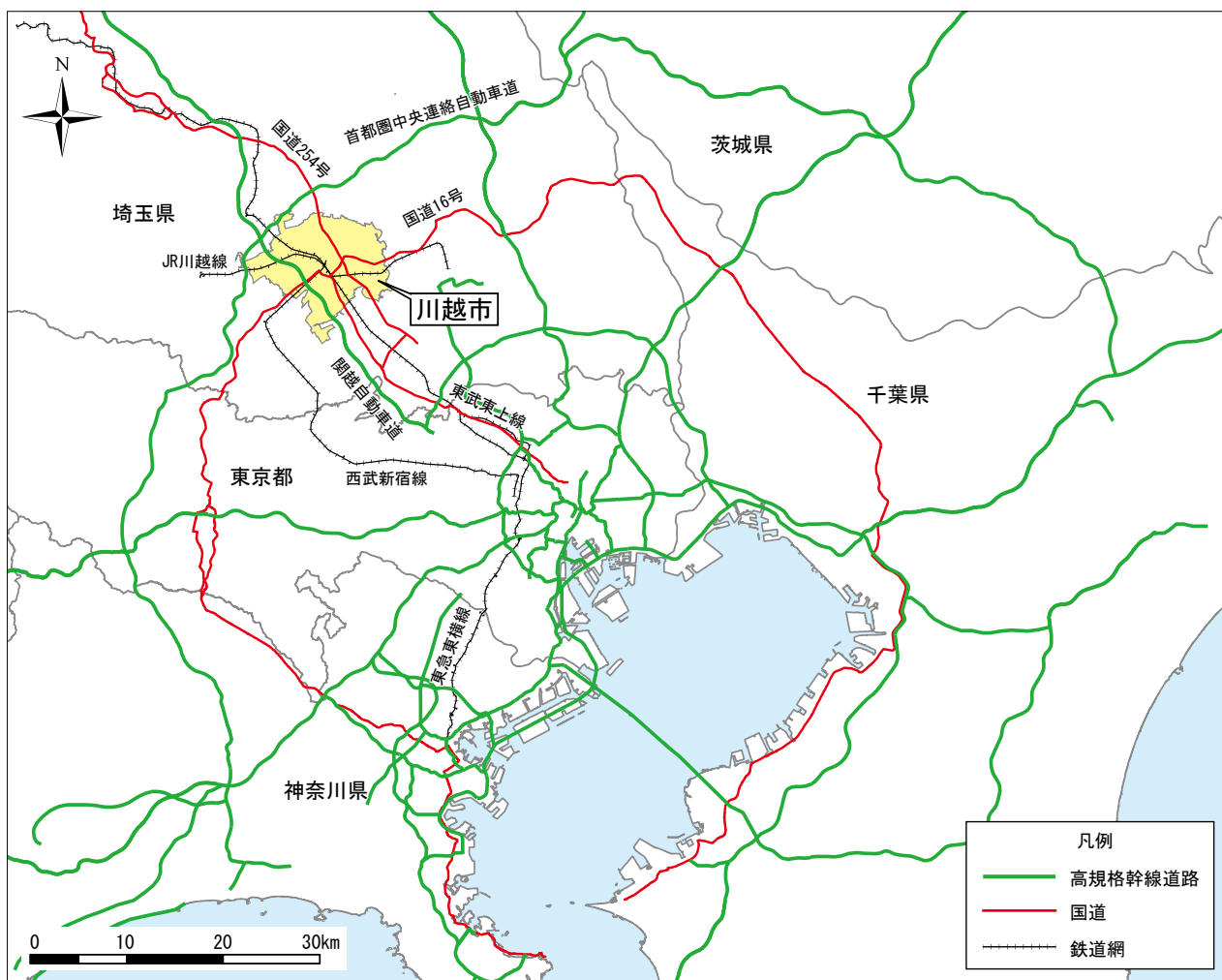


出典：本市作成

ウ 広域交通網

道路網については、関越自動車道（関越道）が市城南西部を南北に、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が市域北西部を沿うように通っています。また、国道16号が東西に、国道254号が南北に通っています。

鉄道網については、JR川越線、東武東上線、西武新宿線の3路線が運行されており、東京都心部や横浜方面へ乗り換えなしでアクセスすることが可能です。



出典：本市作成

(2) 市の沿革

川越は、江戸時代に城下町として栄え、その繁栄を礎に、現在まで大きく発展してきました。

城下町としての歴史は、室町時代の中頃、扇谷上杉氏の命により太田道真、道灌父子が川越城を築いたことに始まります。江戸時代になると、江戸幕府により、江戸の北の守りとして重要視され、親藩・譜代の有力大名が川越藩主として配置されるようになりました。また、舟運や街道によって結ばれた江戸と盛んな交流が行われ、物資の集散地として経済的に発展しました。

その後、農村地帯から収穫される穀物類と織物を中心に産業が栄え、明治 11（1878）年には、県内初の国立銀行が開業するなど、県内随一の商業都市として発展を続けました。

明治 26（1893）年には、川越大火とよばれる大きな火災が発生し、当時の町域の 3 分の 1 が焼失する甚大な被害を受けました。この時、土蔵造りの家が類焼を免れたことを契機に、火災に強い建物として、多くの蔵造り商家が建てられ、現在に残る蔵造りの町並みが形成されました。

大正 11（1922）年には県内で初めて市制を施行し、昭和 30（1955）年に周辺 9 か村を合併して現在の市域となりました。

昭和 40（1965）年代以降は、首都圏のベッドタウンとして鉄道沿線地域での住宅開発が進んだことで、急速に市街地が拡大し、昭和 30（1955）年当時に約 10 万人であった人口は、昭和 48（1973）年には 20 万人となり、その後も増加を続け、平成 27（2015）年には 35 万人を超えました。

平成 15（2003）年には県内で初めて中核市に移行し、令和 4（2022）年には市制施行 100 周年を迎え、現在も人口 35 万人を擁する県西部地域の中心都市として発展を続けています。



川越城本丸御殿



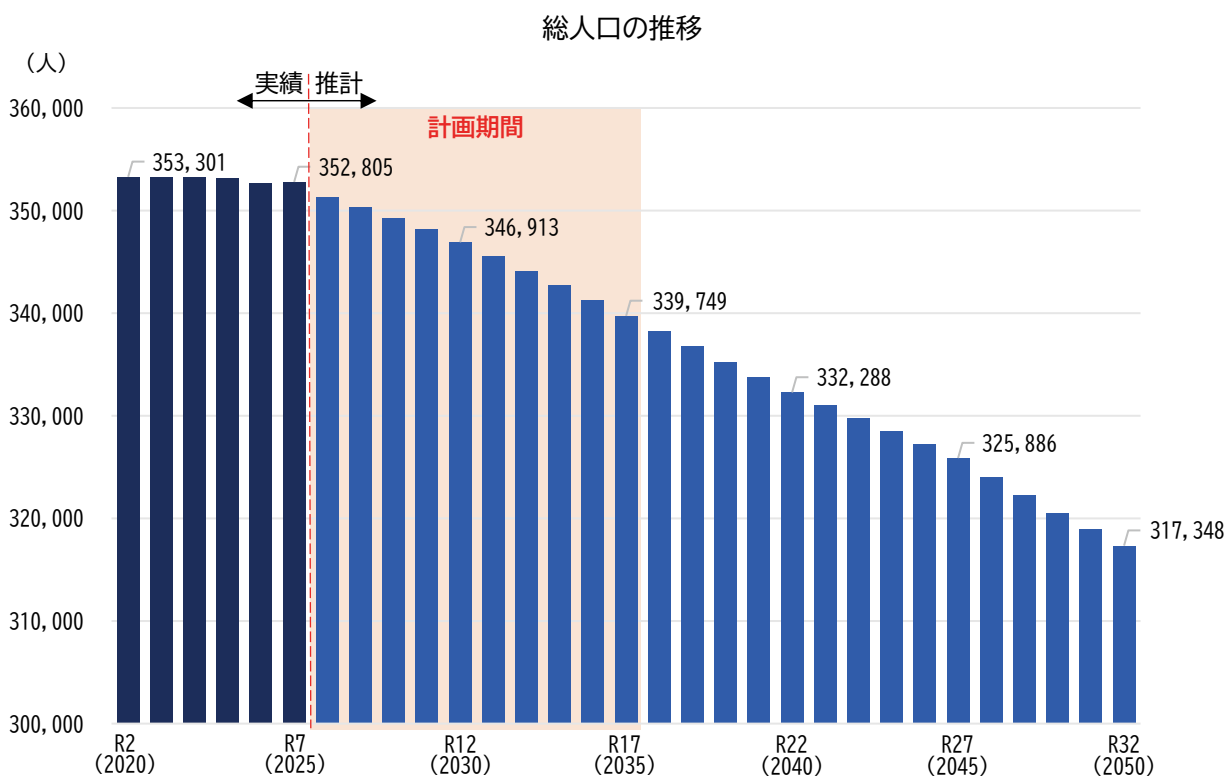
蔵造りの町並み

(3) 人口

ア 将来人口推計

(ア) 総人口の推移

本市の人口は、近年、35万3,000人前後で、ほぼ横ばいで推移してきましたが、本市が行った将来人口推計*によれば、今後は本格的な減少局面に突入し、計画期間が終了する令和17(2035)年には34万人を割り込むと見込まれています。

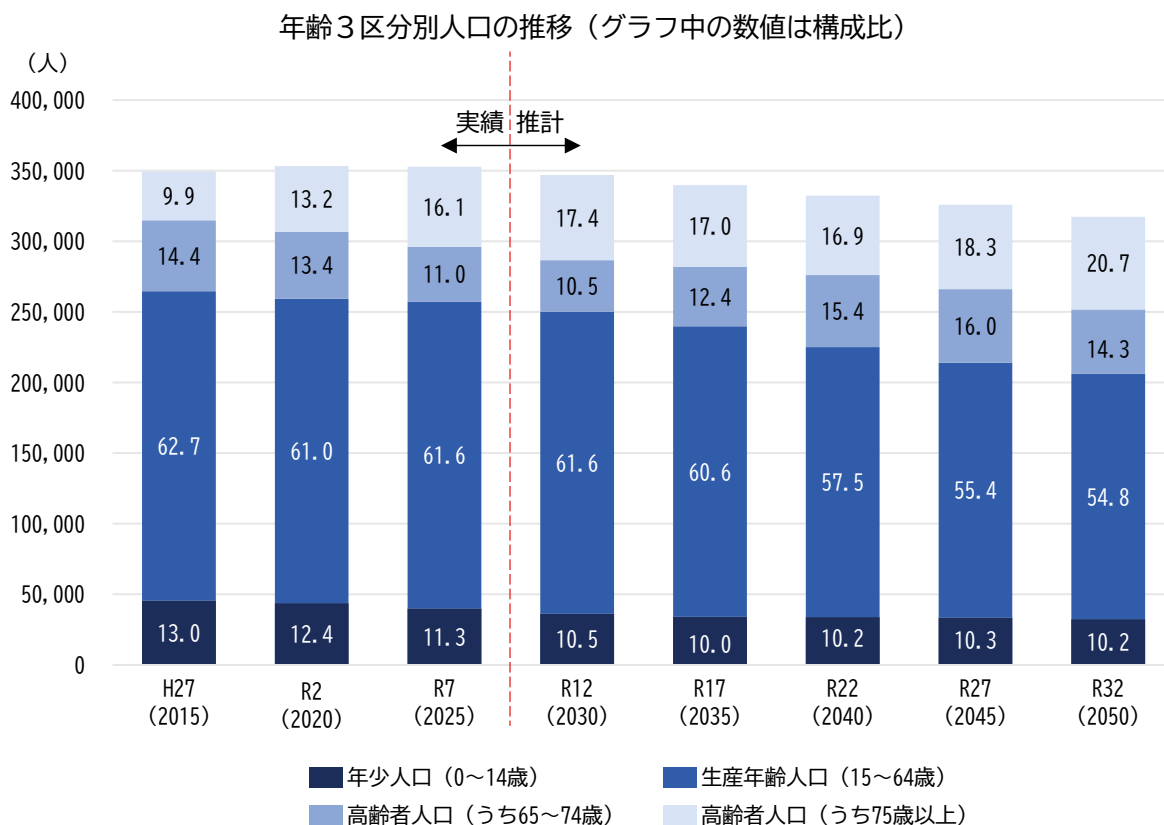


出典：令和7年までは川越市住民基本台帳（各年1月1日）
令和8年以降は市推計

*将来人口推計：川越市住民基本台帳における男女別人口、近年の人口動態を基に推計。

(イ) 年齢別構成

本市の人口の年齢別構成は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の割合が、それぞれ減少傾向にある一方で、高齢者人口（65歳以上）の割合は増加傾向で推移しています。本市が行った将来人口推計によれば、今後も同様の傾向で推移していくと見込まれています。



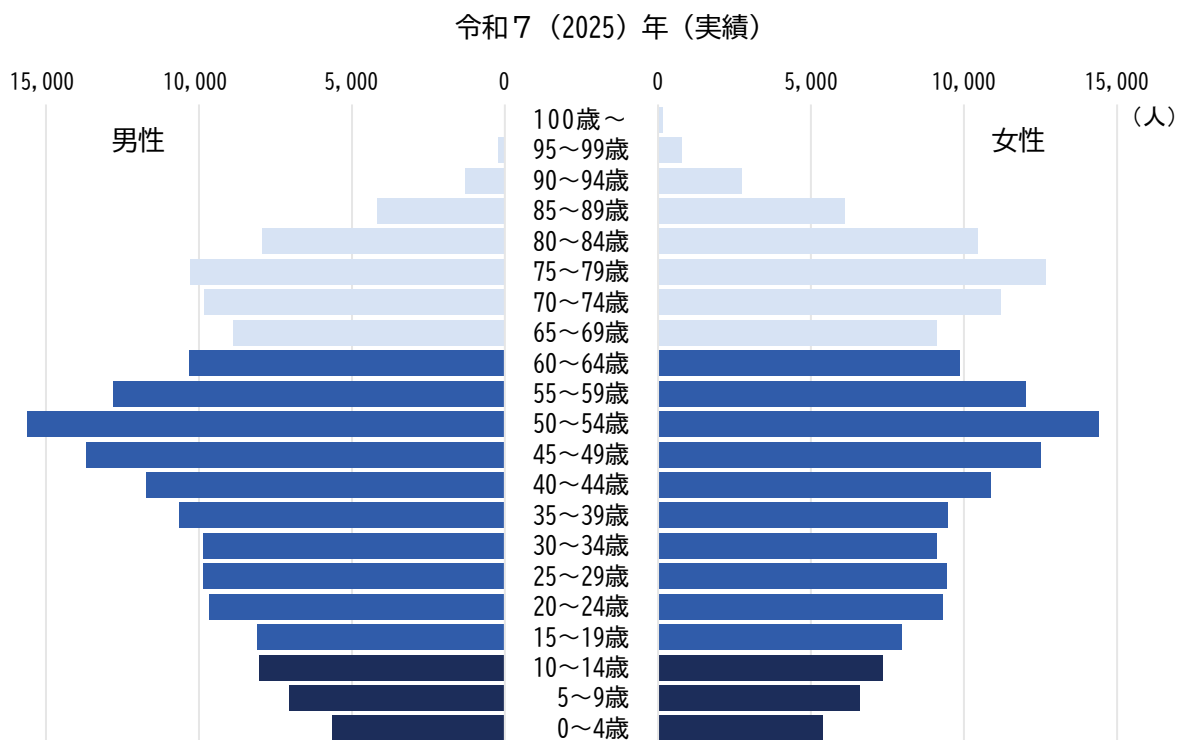
出典：令和7年までは川越市住民基本台帳（各年1月1日）
令和8年以降は市推計

	総人口 (人)	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		高齢者人口			
						(65歳以上)		(うち75歳以上)	
		人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)
平成27年 (2015)	349,378	45,537	13.0	219,062	62.7	84,779	24.3	34,538	9.9
令和2年 (2020)	353,301	43,700	12.4	215,555	61.0	94,046	26.6	46,725	13.2
令和7年 (2025)	352,805	39,989	11.3	217,138	61.6	95,678	27.1	56,667	16.1
令和12年 (2030)	346,913	36,245	10.5	213,860	61.6	96,808	27.9	60,325	17.4
令和17年 (2035)	339,749	34,102	10.0	205,701	60.6	99,946	29.4	57,758	17.0
令和22年 (2040)	332,288	33,877	10.2	191,146	57.5	107,265	32.3	56,215	16.9
令和27年 (2045)	325,886	33,477	10.3	180,527	55.4	111,882	34.3	59,772	18.3
令和32年 (2050)	317,348	32,317	10.2	173,958	54.8	111,073	35.0	65,689	20.7

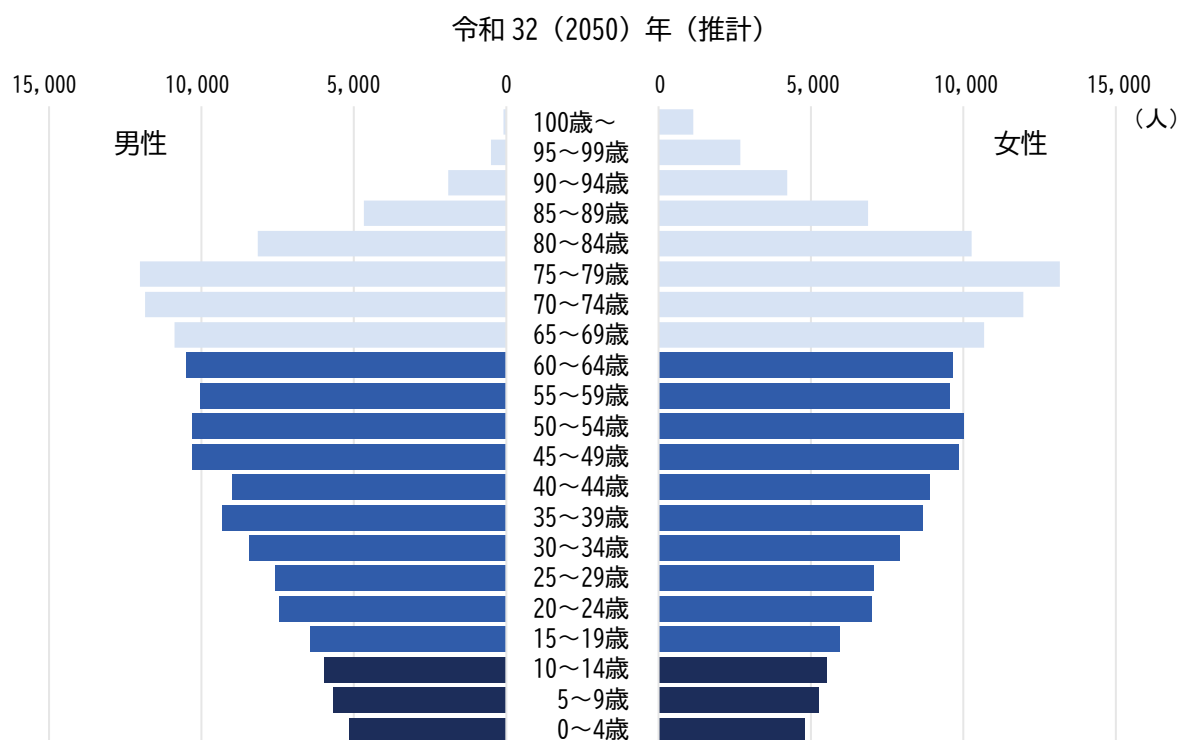
出典：令和7年までは川越市住民基本台帳（各年1月1日）
令和8年以降は市推計

(男女5歳階級別人口の推移)

令和7（2025）年の5歳階級別人口をみると、男女ともに、いわゆる「団塊ジュニア世代」である「50～54歳」がピークとなっています。今後、団塊ジュニア世代を含む人口の多い世代が高齢者となり、更に高齢化が進行する見通しとなっています。



出典：川越市住民基本台帳（各年1月1日）

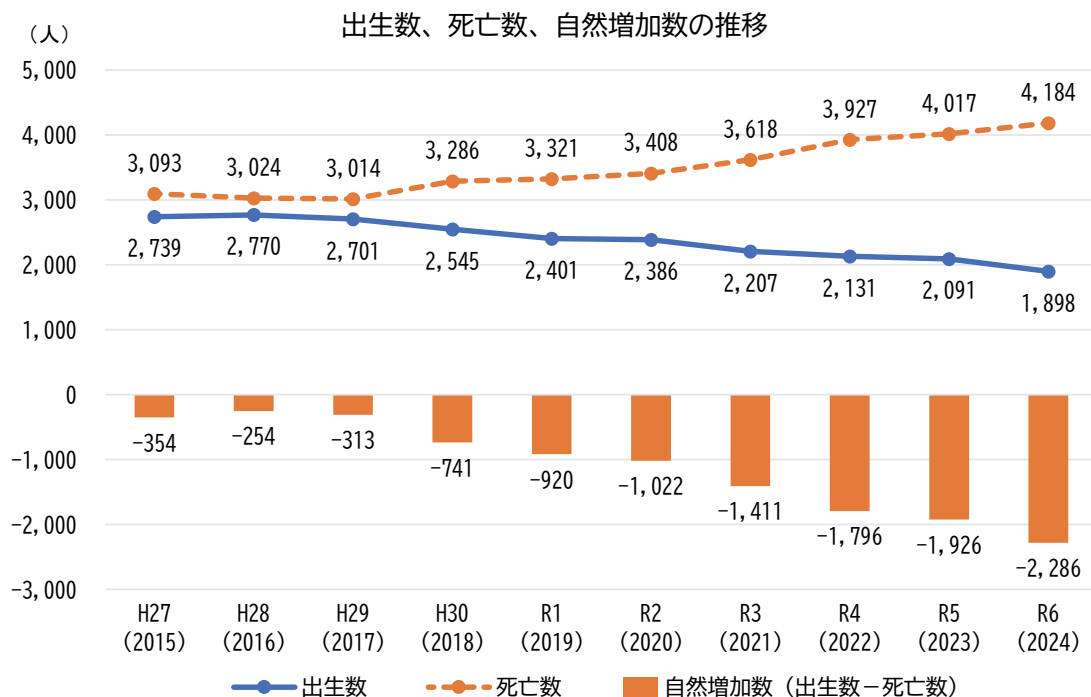


出典：市推計

イ 自然動態・社会動態

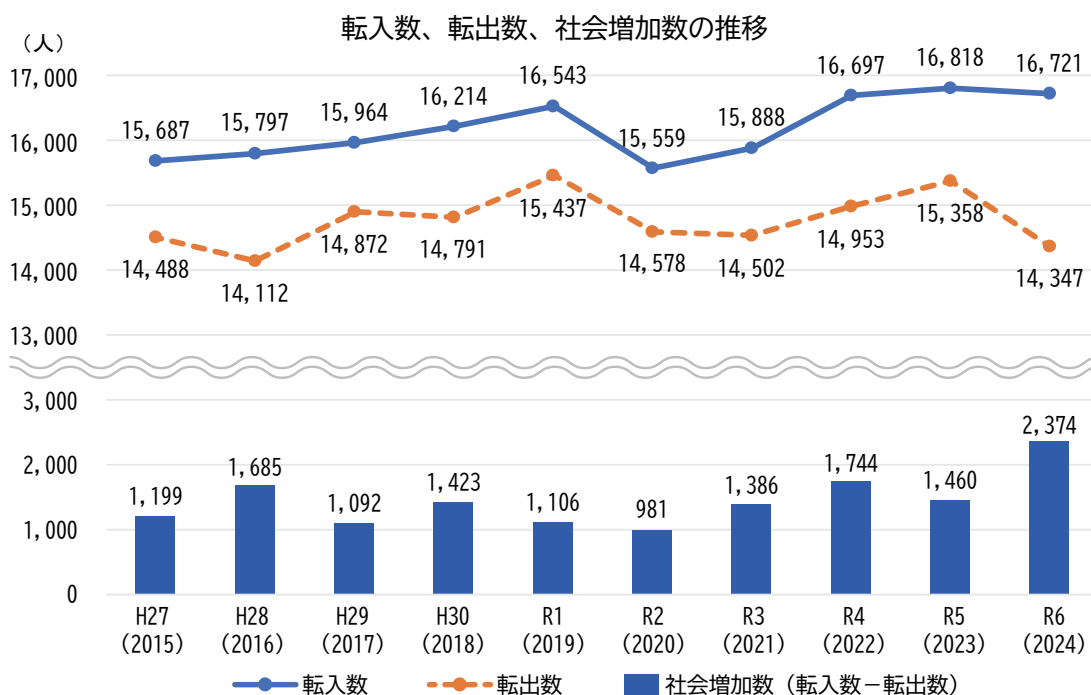
(ア) 自然動態

出生数から死亡数を差し引いた「自然増加数」は、平成26(2014)年以降、マイナスで推移しています。少子高齢化の影響によって、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあるためマイナス幅が拡大しています。



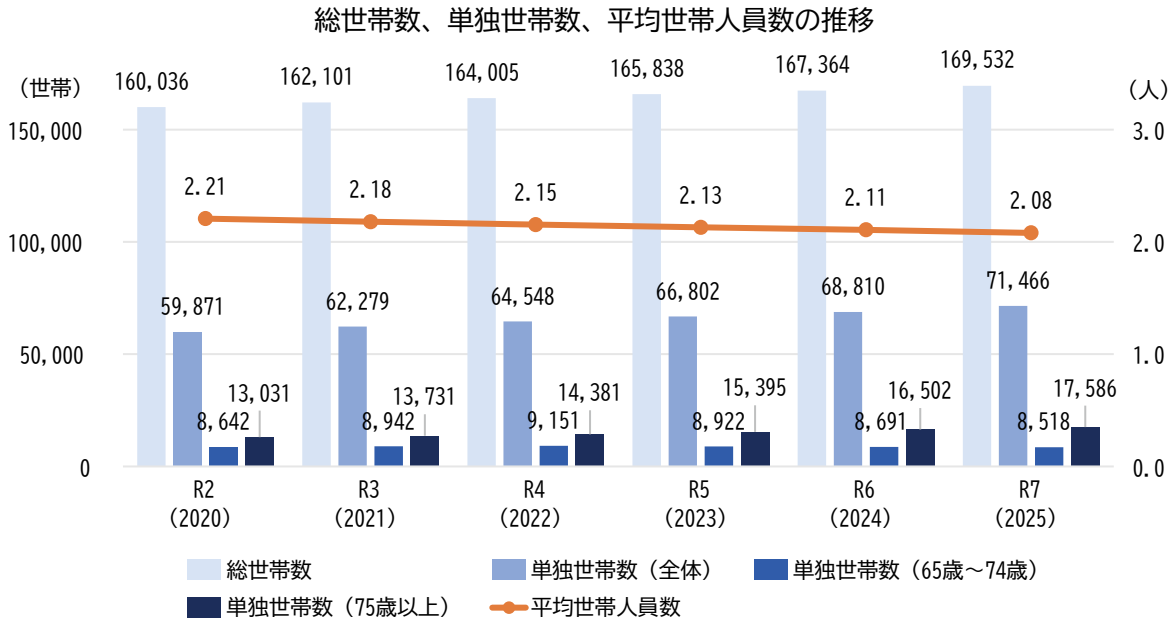
(イ) 社会動態

転入数から転出数を差し引いた「社会増加数」は、プラスで推移しており、転入超過の状態が続いています。



ウ 世帯数

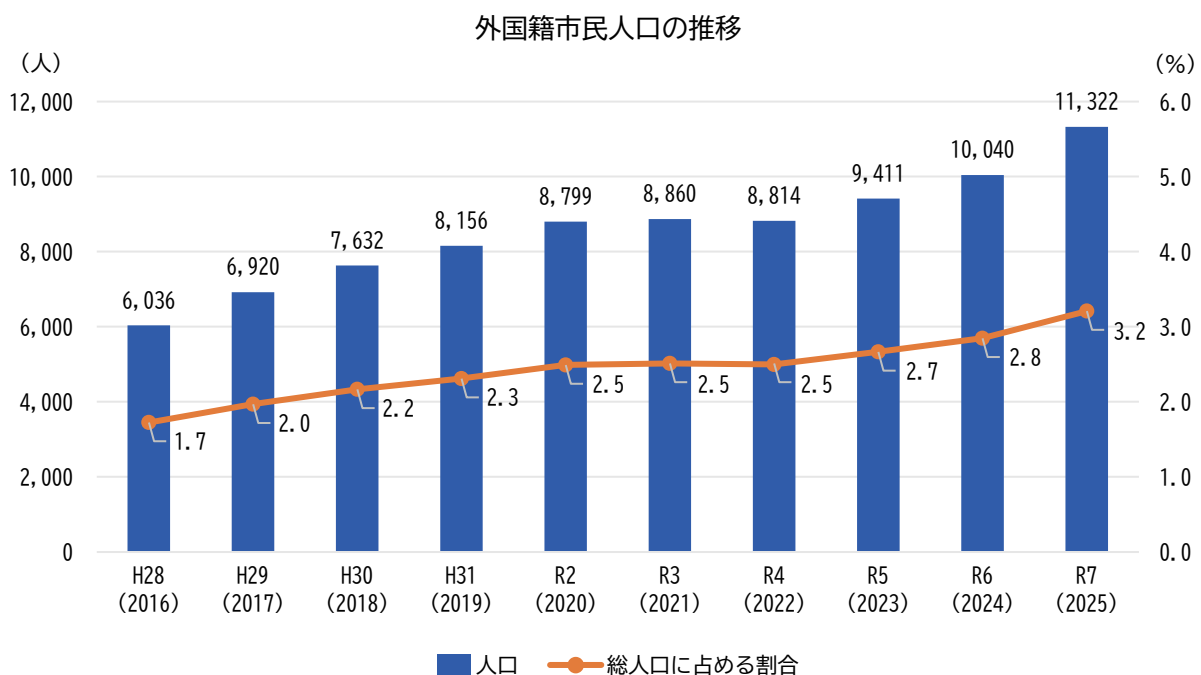
総世帯数は増加傾向、平均世帯人員数は減少傾向で推移しています。また、単独世帯数は増加傾向にあり、高齢者の単独世帯数も増加傾向にあります。



出典：川越市住民基本台帳（各年1月1日）

エ 外国籍市民人口

外国籍市民人口は、増加傾向にあり、直近10年間で大幅に増加しています。



出典：川越市住民基本台帳（各年1月1日）

(4) 産業の特徴

本市は、県西部地域の中心都市として農業、工業、商業がそれぞれに発展しており、農業における「農業産出額」、工業における「製造品出荷額等」、商業における「小売業年間商品販売額」は、いずれも県内上位を維持しています。また、蔵造りの町並みなどを主要な観光資源として観光も発展しています。

● 農業

大消費地である東京圏に位置するという優位性があり、米、野菜、果実、花き、畜産物等の多様な農産物が生産され、特に鮮度が求められる、ほうれん草、かぶ、枝豆に加え、さといもなどが都内に多く供給されています。



● 工業

広域交通の利便性の高さを背景に、複数の工業団地や産業団地等が立地しています。また、「製造品出荷額等」のうち化学工業が占める割合が高いことや、食料品製造業及び化学工業の従業者数が多いことなどが特徴となっています。



● 商業

中心市街地において、商店街を中心とした商業機能や事務所等の業務機能が集積しているほか、郊外には大型ショッピングモールやスーパーが立地するなど、大規模小売店舗数と面積は県内上位となっています。



● 観光

城下町として発展してきた中で建造された、時の鐘、川越城本丸御殿などの貴重な建造物や、国の重要伝統的建造物群保存地区*に選定されている蔵造りの町並み、ユネスコ無形文化遺産に登録されている川越氷川祭の山車行事（川越まつり）などの伝統行事といった豊富な観光資源があります。鉄道や幹線道路による交通アクセスにも優れ、近年では外国人観光客も多く訪れる首都圏有数の観光地となっています。



*重要伝統的建造物群保存地区：伝統的建造物群と一体となって価値ある歴史的な環境を保存するため、「文化財保護法」及び「都市計画法」に基づき、市町村が定めた伝統的建造物群保存地区のうち、我が国にとって、その価値が特に高いものとして国が選定した地区。

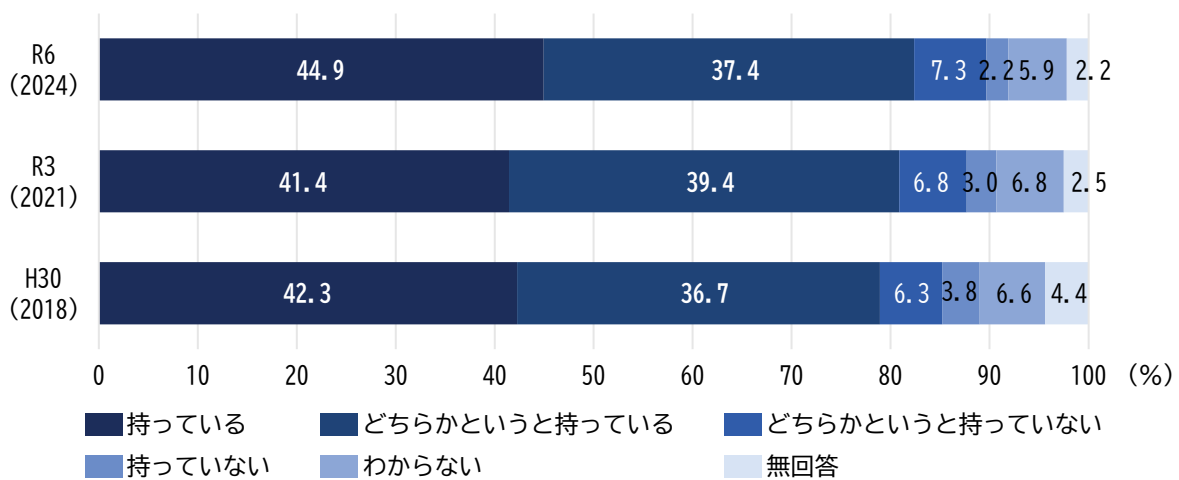
(5) 市民意識の現状

ア 川越市市民意識調査の結果

本市では、市政に対する市民の意識を把握するため、市民を対象としたアンケート調査である「川越市市民意識調査」（以下「市民意識調査」という。）を定期的に行っています。この「市民意識調査」に基づく市民意識の状況は以下のとおりです。

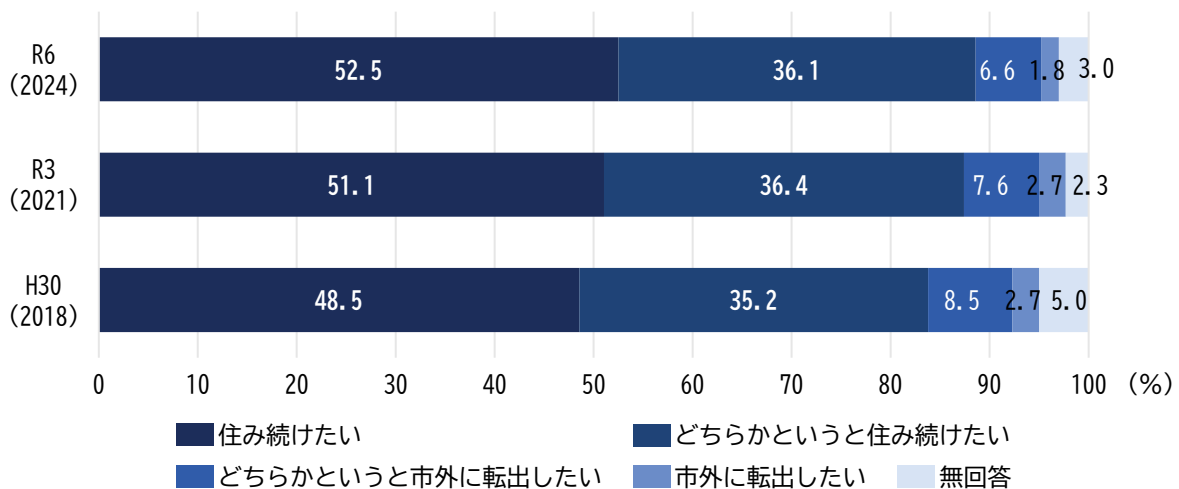
●川越市への愛着について

川越市への愛着を持っている人の割合（「持っている」、「どちらかというを持っている」の合計）は増加傾向で推移しています。



●川越市への定住意向について

川越市に住み続けたい人の割合（「住み続けたい」、「どちらかというに住み続けたい」の合計）は増加傾向で推移しています。

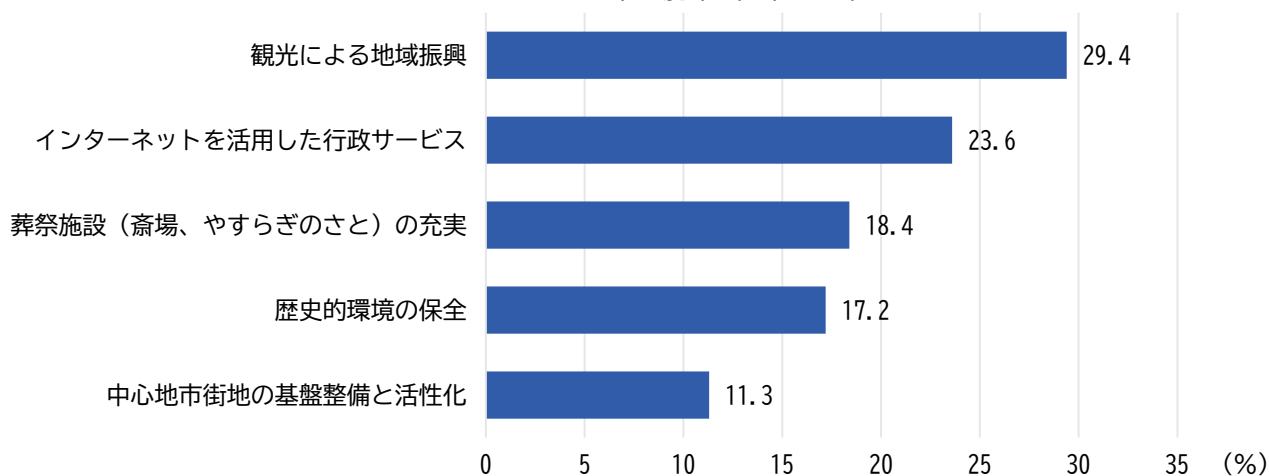


●よくなってきた市の施策／力を入れるべき市の施策について

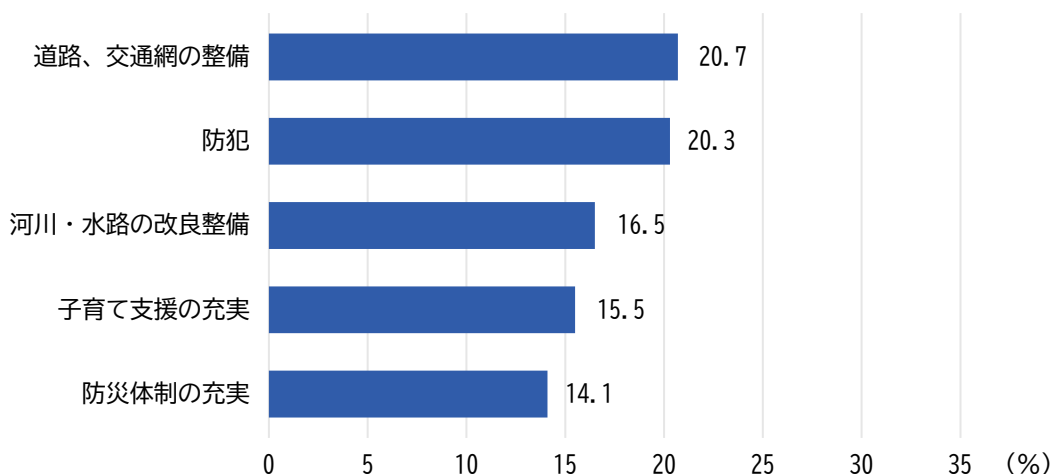
令和6（2024）年度調査の結果、よくなってきた施策については、「観光による地域振興」が29.4%で最も高く、次いで「インターネットを活用した行政サービス」が23.6%、「葬祭施設（斎場、やすらぎのさと）の充実」が18.4%、「歴史的環境の保全」が17.2%、「中心市街地の基盤整備と活性化」が11.3%となっています。

また、力を入れるべき施策については、「道路、交通網の整備」が20.7%で最も高く、次いで「防犯」が20.3%、「河川・水路の改良整備」が16.5%、「子育て支援の充実」が15.5%、「防災体制の充実」が14.1%となっています。

よくなってきた市の施策（上位5つ）



力を入れるべき市の施策（上位5つ）



イ 川越みらい会議

本計画の策定に当たり、市民参加のワークショップである「川越みらい会議」を開催しました。川越みらい会議では、市が力を入れるべき取組について、分野ごとに議論を行いました。

川越みらい会議における主な意見

分野	「市が力を入れるべき取組」についての意見
こども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産、育児に係る経済的負担の軽減 ・ 子育て世代が働きやすい環境づくり ・ 子育て支援サービスの充実 ・ 青少年の居場所づくりや意見を聴く機会づくり
福祉・保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の居場所づくり、生きがいづくり ・ 一人暮らし高齢者等の見守りや支援の強化 ・ 障害のある人が、特性に合わせて能力を発揮できる制度の充実 ・ 市民の健康づくりを促進する施策の充実
教育・文化・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生成 AI の活用などによる多様な教育プログラムの導入 ・ 生涯学習講座の充実 ・ スポーツや健康増進活動を促す仕組みづくり ・ 地域で文化芸術活動を行う人材の育成・強化
産業・観光	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街の活性化、企業誘致の推進 ・ 農産品の高付加価値化、農業の担い手不足解消 ・ 観光地としての魅力づくり、観光客の滞在時間延長に向けた施策の推進 ・ オーバーツーリズム対策
都市基盤・生活基盤 / 環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光スポットにおける歩行環境の改善 ・ バスの利便性向上、自転車シェアリングの充実 ・ 河川氾濫リスクへの対策の推進 ・ 緑や生態系を守る取組の推進
地域社会・安全安心 / 協働・行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティ強化に向けた取組の推進 ・ 市民参加によるまちづくりを推進する制度の充実 ・ 多様性を認め合う共生社会の構築に向けた取組の推進

ウ 団体ワークショップ

本計画の策定に当たり、市内関係団体の代表者等の参加による「団体ワークショップ」を開催しました。団体ワークショップでは、今後のまちづくりの取組について、テーマごとに議論を行いました。

団体ワークショップにおける主な意見

テーマ	意見
テーマ1 理想的なまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> ・親子が安心して暮らせるまち ・障害の重い人も暮らしやすいまち ・歴史、文化が薫るまち ・健康寿命を100歳まで延ばす見本となるまち ・住民が24時間楽しく暮らせるまち ・豊かな自然を未来につないでいけるまち ・災害に強く、命を守ることができるまち
テーマ2 重点的に推進すべき取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と子どもなど、立場が異なる人同士がお互いを知り、理解し合える機会をつくる。 ・多様な働く場をつくる。市民の働き方を変える。 ・若者が文化に触れる機会を多くつくる。 ・健康づくりに関する意識啓発を行う。 ・街中を快適に巡るための公共交通を整備する。 ・環境教育の充実、担い手の育成による緑地保全体制を整備する。 ・食料の確保が図られ、災害時の避難場所ともなる大規模市民農園を設置する。
テーマ3 市民、事業者が担うべき役割	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は家庭教育学級等を通じて仲間をつくり、事業者は既存施設を充実させて利用者を増やす。 ・市民は川越に興味を持ち、地域の中で経済を循環させ、観光業者は市民向けにもサービスを展開する。 ・事業者は、既存の農地や樹林地等の開発を行わないようにする。 ・事業者は、災害時の避難場所のあっせんや農産物の供給に取り組む。



川越みらい会議の様子



団体ワークショップの様子

エ 市民満足度調査

市の施策に対する市民にとっての「重要度」と「満足度」を把握するため、令和5（2023）年9月から10月にかけて、市内在住の18歳以上の市民3,000人を対象に郵送調査を実施し、1,218人から回答を得ました（有効回収率40.6%）。

調査では、「第四次川越市総合計画」に位置付けられた52施策に関して、施策の「重要度」と「満足度」を5段階で評価していただきました。

集計結果からは、「重要度」と「満足度」に関して以下のような傾向がみられます。

●施策の「重要度」に関する評価

重要度が高いと評価された施策としては、「水道水の安定供給」、「治水事業の推進」、「消防・救急体制の充実」、「児童福祉の推進」、「公共下水道事業の充実」などが挙げられます。市民生活に直接関わる上下水道、治水、消防・救急等の分野で重要度が高い傾向にあります。

一方、重要度が低いと評価された施策としては、「広域的な連携の推進」、「時勢に応じた施策の推進」、「文化芸術活動の充実」などが挙げられます。

●施策の「満足度」に関する評価

満足度が高いと評価された施策としては、「水道水の安定供給」、「文化財の保存・活用」、「観光の振興」、「景観まちづくりの推進」などが挙げられます。市民生活と関わりが深い分野や、本市の貴重な財産である文化財、観光、景観等の分野で満足度が高い傾向にあります。

一方、満足度が低いと評価された施策としては、「道路交通体系の整備」、「交通ネットワークの充実」、「少子化対策の推進」などが挙げられます。

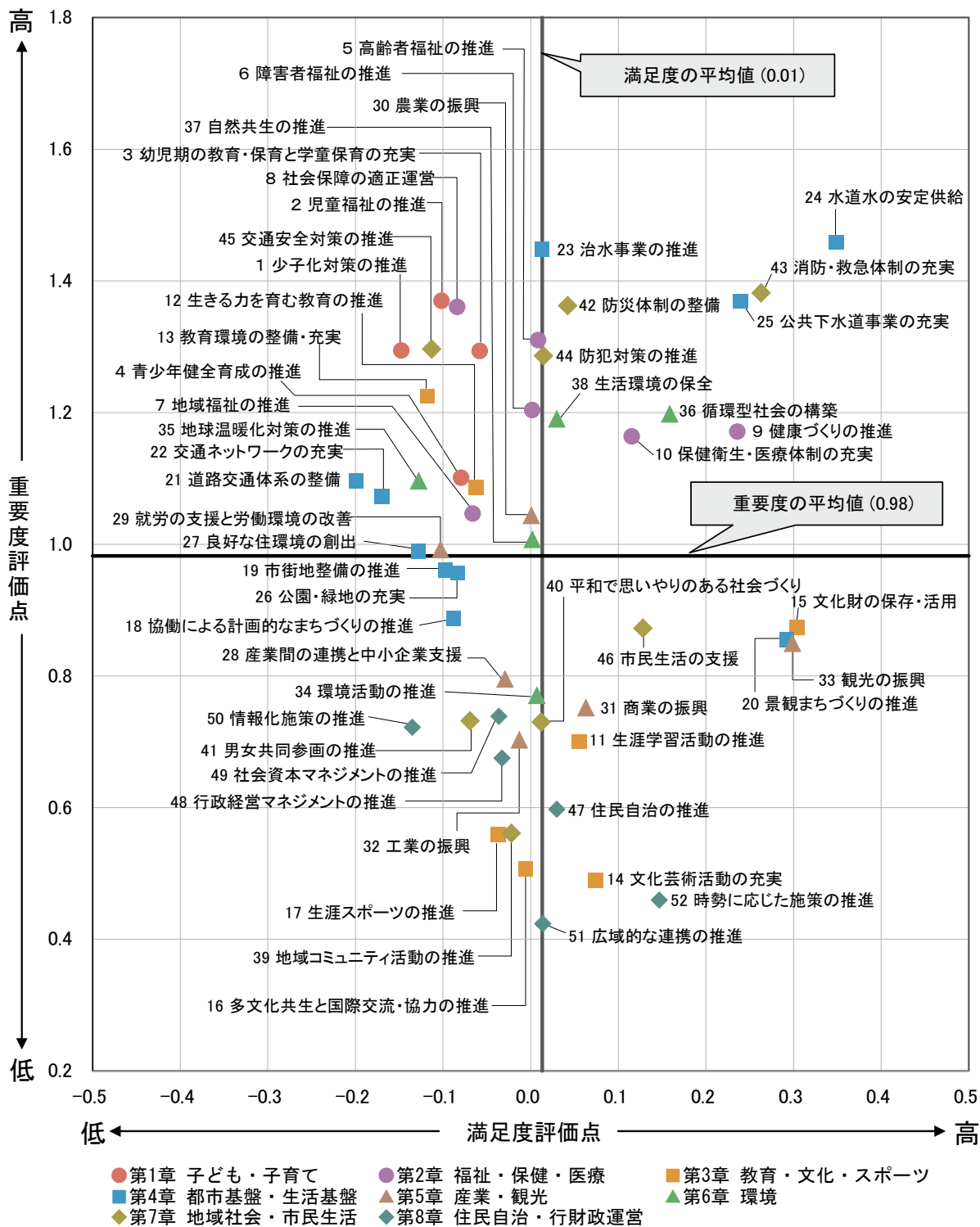
※「施策の重要度」と「施策の満足度」の評価分布図の左上の象限は「重要度が高く、満足度が低い」分野であるため、今後対策が求められる施策グループであり、右上の象限は「重要度が高く、満足度が高い」分野であるため、今後も維持が必要な施策グループとなります。

（評価点の計算方法）

施策の重要度	重要である	まあ重要である	ふつう	余り重要でない	重要でない
評価点	2点	1点	0点	-1点	-2点
施策の満足度	満足である	まあ満足である	ふつう	余り満足でない	満足でない
評価点	2点	1点	0点	-1点	-2点

※各回答者の評価点を合計し、回答者数で除して得た数値を各施策の評価点としています。

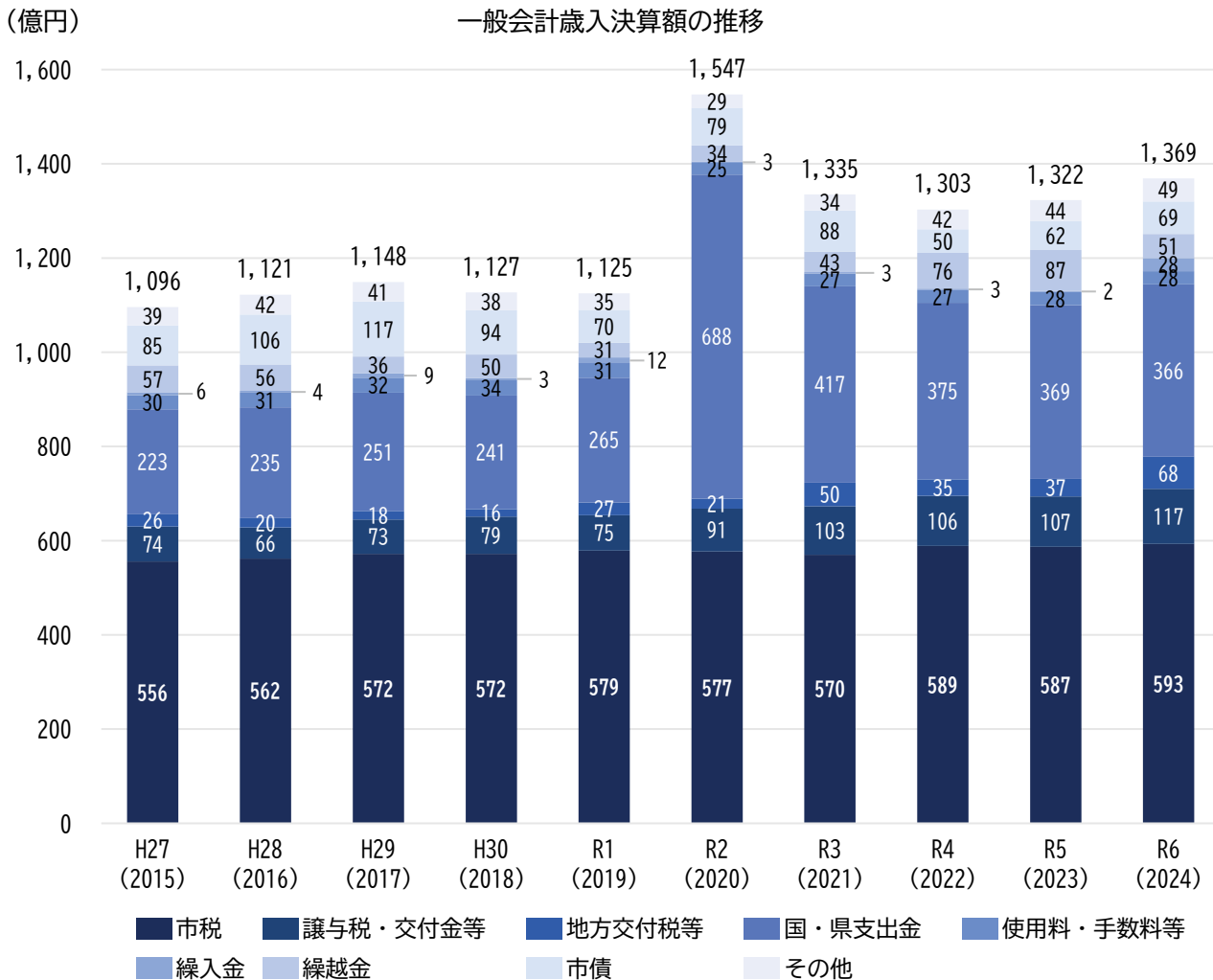
「施策の重要度」と「施策の満足度」の評価分布図



(6) 財政状況

ア 一般会計歳入決算額の推移

本市の歳入は増加傾向で推移しており、直近10年間で約273億円の増加となっています。歳入の根幹をなす市税収入は微増傾向で推移しています。



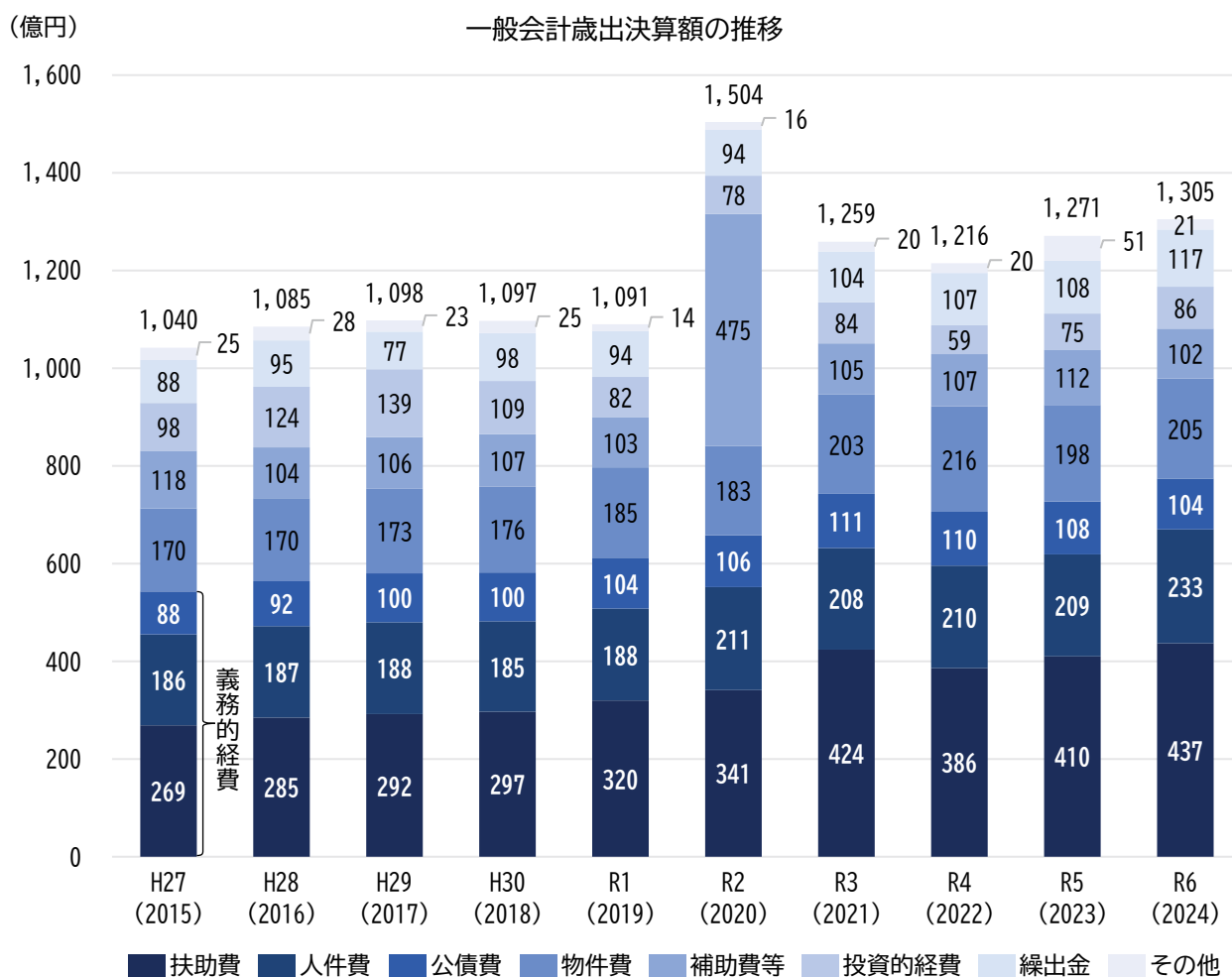
※端数処理により、積み上げと合計が一致しない場合がある。

【グラフの用語説明】

市 税：市民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、事業所税、都市計画税等
 譲与税・交付金等：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金（R2～）、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金（R1～）、交通安全対策特別交付金
 地方交付税等：地方交付税、地方特例交付金
 国・県支出金：国から支出される原則的に用途が特定されている国庫負担金、国庫補助金、委託金等及び、県が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で県が補助する場合に交付される県負担金、県補助金、委託金
 使用料・手数料等：分担金及び負担金、使用料及び手数料
 繰入金：特別会計や基金からの収入金
 繰越金：一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額
 市債：市が発行する地方債で、いわゆる市の借金
 その他：財産収入、寄附金、諸収入

イ 一般会計歳出決算額の推移

一般会計の歳出額は増加傾向で推移しており、直近10年間で約265億円の増加となっています。中でも、義務的経費の増加幅が大きく、約1.4倍となっています。義務的経費の中では、少子高齢化への対応等により扶助費が大きく増加し、約1.6倍となっています。



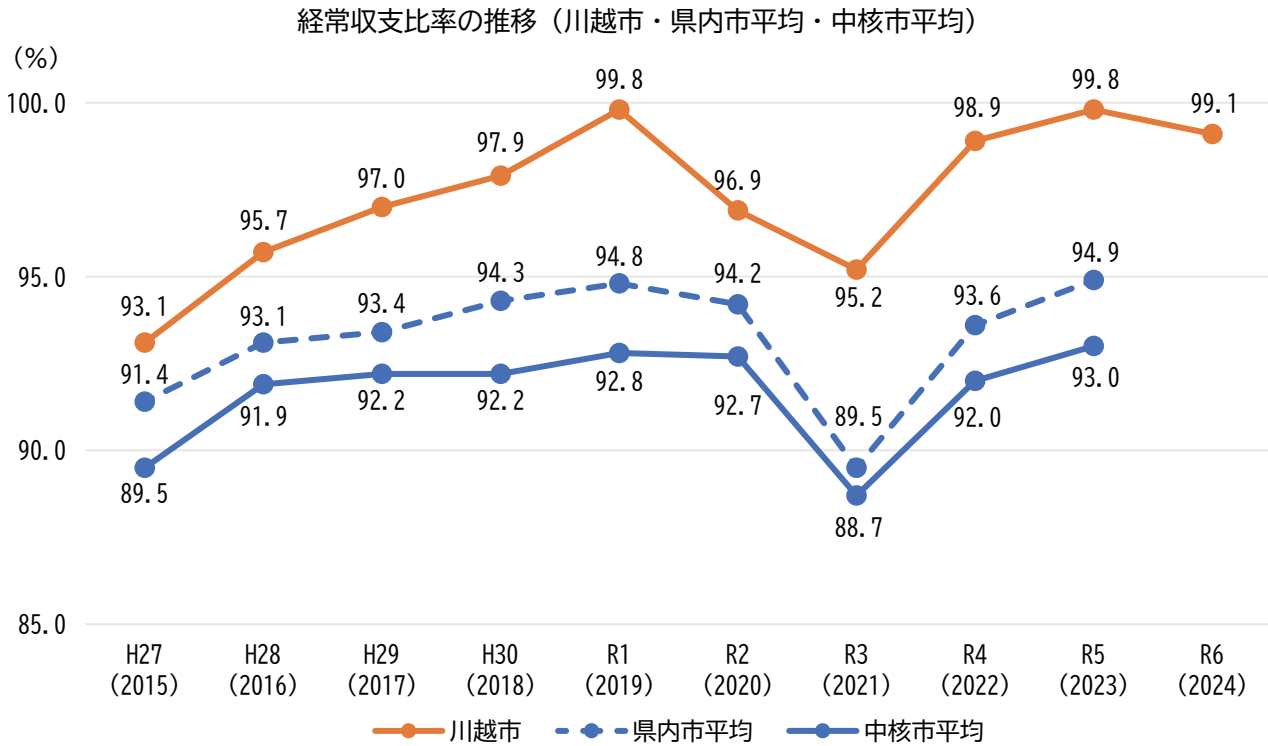
※端数処理により、積み上げと合計が一致しない場合がある。

【グラフの用語説明】

扶 助	費	：社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障害のある人等に対して行っている様々な支援に要する経費
人 件	費	：職員に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費
公 債	費	：市が借り入れた借金の元利償還金等
物 件	費	：市が業務を遂行する際に支出する消費的な経費(旅費、交際費、需用費(消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費等)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料等)、備品購入費、委託料、使用料及び貸借料、原材料費等)
補 助	費	等：各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金等
投 資	的 経 費	：道路、橋りょう、学校、公園等、各種社会資本の新增設事業を行う際の経費等
繰 出	金	：一般会計から他の特別会計に対して繰出基準等に基づく支出など、異なる会計間において支出される経費
そ の	他	：維持補修費、積立金、貸付金

ウ 経常収支比率*の推移

本市の経常収支比率は、県内市平均や中核市平均と比較して高く、令和6（2024）年度は99.1%となっています。近年、市民ニーズや行政課題に積極的に対応してきたことにより、財政の硬直化が進んでいます。



エ 今後の見通し

近年、歳入の根幹をなす市税が微増で推移しているのに対し、扶助費、人件費、公債費を合計した義務的経費は大きく増加しています。

今後、少子高齢化と人口減少の中で、市税の大幅な増加が見込めない一方、扶助費などの義務的経費は引き続き増加すると想定され、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

*経常収支比率：人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税などの経常的な一般財源の収入がどの程度充てられているかを示す指標。この比率が高まると財政構造の弾力性が失われ、災害などの臨時的な財政需要に対応することが困難となる。

3 本市を取り巻く情勢

① 少子高齢化・人口減少

我が国の総人口は、平成 20（2008）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じています。年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）が総人口に占める割合が、それぞれ減少傾向で推移している一方、高齢者人口（65 歳以上）の割合は増加傾向となっています。国立社会保障・人口問題研究所が令和 5（2023）年度に実施した将来人口推計によれば、令和 38（2056）年には、総人口が 1 億人を割り込むと見込まれています。

② 人と人とのつながりの希薄化

ライフスタイルの変化や価値観の多様化などにより、地域における人と人とのつながりの希薄化が進んでおり、地域コミュニティにおける見守り、子育て、防犯、防災などに関する機能の低下が懸念されています。

③ 共生社会の実現

年齢、障害等の有無、性別、国籍などにかかわらず、誰もが人格と個性を尊重して支え合いながら、いきいきと暮らせる社会を共に創っていくという共生社会の考え方が広まっています。

④ 地球温暖化による気候変動の進行

地球温暖化に起因する気候変動の影響により、猛暑日や大雨の発生頻度が増加する中で、農作物への影響、自然生態系への影響などが懸念されています。

⑤ 大規模自然災害の発生リスクの増大

近年、我が国では、気候変動を背景に、大雨や台風などによる洪水、土砂崩れ等が相次いで発生しており、甚大な被害をもたらしています。また、今後 30 年以内に 70% 程度の確率で首都直下地震が発生すると予測されているなど、大規模自然災害の発生リスクが高まっています。

⑥ 新興感染症等の流行リスクの増大

世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の流行は、市民生活や社会経済活動に甚大な影響を及ぼしました。グローバル化の進展により、人々の国境を越えた移動が活発化することで、新興感染症等が世界的に広まるリスクが高まっています。

⑦ 公共施設等の老朽化

人口が急増した1970年代前半から1980年代前半にかけて集中的に整備された公共施設やインフラ施設の老朽化が進んでおり、今後、これらの施設が一斉に更新時期を迎える中で、施設更新にかかる財源確保などが全国的な課題となっています。

⑧ 技術革新の急速な進展

AIやIoT、多様で複雑な作業を自動化するロボットなど、社会の在り方に影響を及ぼす技術革新が世界規模で急速に進んでいます。

⑨ 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

平成27（2015）年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、「誰一人取り残さない」を基本理念に、17の目標と169のターゲットの達成に向けて、世界規模で取組が進められています。

⑩ ウェルビーイング（Well-being）の向上

経済が発展・成熟していく中で、経済的な豊かさだけでなく、心の豊かさや幸福を重視する社会が望ましいという価値観が世界的に広まり、心身ともに満たされた状態を示す概念である「ウェルビーイング（Well-being）」の向上が重要視されています。

4 本市が抱える課題

全国的な少子高齢化や人口減少を背景に、本市においても、少子高齢化がより一層進展するとともに、本格的な人口減少局面に突入することが見込まれています。この少子高齢化、人口減少は、既に顕在化しつつある労働力不足などの問題を更に深刻化させ、市民生活や市内産業など地域社会の様々な分野に大きな影響を及ぼすと考えられ、まちの活力低下につながることも懸念されます。

一方、地球温暖化に起因する気候変動と、それに伴う豪雨災害の激甚化・頻発化は、多くの河川を有する本市にとって大きな脅威であり、また、近い将来発生すると予測されている首都直下地震は、本市においても大規模な被害をもたらすと予想されています。また、ライフスタイルや価値観の変化などによって、人と人とのつながりが希薄化することは、これまで地域社会を支えてきた地域コミュニティの機能低下につながり、日常生活への影響や、災害時に被害の拡大を招くことなども危惧されます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の大流行が社会に大きな影響を及ぼしたように、新興感染症等の発生・流行リスクの高まりは、市民生活の大きな脅威となっています。

そのほか、AIの進化がもたらす技術革新は、私たちの仕事や生活を根本から変革させるとも考えられ、それによって予測できない変化が引き起こされる可能性もあります。

このような変化に直面する中であって、本市を活力あるまちとして、将来にわたって持続的に発展させられるよう、変化を的確に捉え、柔軟に対応しながらまちづくりを進めていく必要があります。

